

令和8年度抹茶生産の経営モデル作成等業務委託契約に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年6月1日

契約担当者 香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度抹茶生産の経営モデル作成等業務
- (2) 委託業務の内容 別紙仕様書による
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年11月13日まで
- (4) 契約限度額 8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 過去5年間に地方公共団体における同様の業務の種類又はこれに類する業務の実績を有する者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募方法

「3（2）提出書類」に記載の提出物を「7 応募・紹介先」まで郵送又は持参（期間内必着）により提出してください。ただし、企画提案書6部以外は電磁的記録（PDF等の容易に改ざんできない措置を施したものに限り）の電子メールによる提出も可とします。

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：00（土・日曜日、祝日を除く。）

(2) 提出書類及び応募資格要件の確認結果の通知

	提出物	部数	提出期限	特記事項
応募意思 意思表示 書等	(別記様式1) 応募意思表明書	1	令和8年 6月19日 (金) 17:15まで	応募資格の確認結果については、応募 意思表明書等を提出した者全員に対し、 6月26日(火)までに書面で通知します。 応募資格要件に適合した者に限り企画 提案書等を提出することができます。 ※「2 応募資格(6)」を満たすことを証 する資料(契約書の写、成果物など)を 添付してください。
	(別記様式2) 応募資格に適合する 旨の宣誓書(※)	1		
企画 提案書 等	(別記様式3) 応募申請書	1	令和8年 7月10日 (金) 17:15まで	A4版、長辺とじにて、(3)留意事項及 び(4)企画提案書の記載内容に留意して 作成してください。
	企画提案書	6		

(3) 留意事項

- ① 応募に要する全ての費用は、応募者の負担とすること。
- ② 企画提案書は、正本を1部、副本を5部提出してください。なお、副本5部については、企画提案書に社名を記載しないでください。
- ③ 提出された書類は、追加・変更を認めません。また、提出書類は返却しません。
- ④ 応募は、1応募者当たり1案に限ります。
- ⑤ 応募資格の要件に適合した者であっても、提出期限までに企画提案書等の提出がなかった場合には辞退したものとみなし、提出期限後の企画提案書等の受理はできません。

(4) 企画提案書の記載内容

企画提案書には、別添仕様書のほか、以下に掲げる要件を含めて記載すること。

要件項目	基本的要件
ア 企画のコンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の内容の具体的な提示(現段階で想定する分析項目や業務の進め方の整理等) ・本業務を実施するに当たり、提案者が仕様書記載以外に必要、効果的と考えられるものがあれば提案すること
イ 事業実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制(人数、プロフィール等)の提示 ・業務の全体的な作業スケジュールの提示
ウ 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の概要に関する資料の提示 ・過去の本委託業務と類似業務の受注実績及び当該業務の内容に係るノウハウの提示(参考資料等があれば添付すること)
エ 経費	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施に係る経費とその内訳の提示 ※経費については「事業一式」とするのではなく、項目ごとに(単価が記載できる項目については単価も)記載する。

4 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

5 質問の回答方法

本公募に関する質問は、次のとおり対応します。

- (1) 質問受付 令和8年6月12日（金）17:15までに別記様式4によりFax又は電子メールにて受付します。
- (2) 回答 令和8年6月17日（水）までに、6月16日時点で応募意思表明書・応募資格に適合する旨の宣誓書を提出した全員にFax又は電子メールにて回答します。

6 選定方法

- (1) 香川県（以下「県」という。）において開催する審査会（「10 スケジュール」参照）において、応募者から提出のあった書類の審査及びプレゼンテーション（1応募者につき説明15分、質疑10分）を実施し、審査基準に基づき得点方式により評価を行い、契約予定者を選定します。なお、プレゼンテーションはオンラインで実施することも可能とします。また、応募者が1者の場合はプレゼンテーションを行わず、書面審査で実施する場合があります。
- (2) 審査結果は、審査会を開催した日から5営業日以内に、応募者全員に通知します。ただし、審査の経緯については公表しません。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けません。
- (3) 応募者のプレゼンテーションにおける補足説明については、提出された企画提案書の内容に沿ったものだけに限り、記載のない事項についての説明は評価しません。
- (4) 評価の結果、最も得点の高い応募者を採用することとしますが、応募者全てが最低基準点（満点の4割）に達しない場合は、契約予定者を選定せず、再度企画提案を募集することがあります。
- (5) 採点した結果、評価点が高同数の企画提案者が複数いる場合は、審査会の各委員の評価点が高い人数の多い企画提案者を1位とします。1位が高同数のときは、2位の人数を比較することとし、さらに高同数のときは3位以下について同様に比較して業務委託先候補者を決定します。すべてが高同数のときは、経費の金額が最も低い企画提案者を業務委託先候補者とします。金額が同じ場合は、該当する企画提案者について、審査委員が再度審査を行い、業務委託先候補者を決定します。

(6) 評価項目

評価内容	評価基準	乗数	配点
①事業の実施方針及び取組姿勢については適切か。	1～5	× 1	5
②組織体制や人員、専門的知識及び同様の業務を実施した経験を有する者の配置など、事業を実施する上で十分な体制が整えられているか。		× 2	10
③作業スケジュールが明確で実行可能か。		× 2	10
④過去に類似の事業実績があり、事業に必要なノウハウを有しているか。		× 3	15

⑤国や関係団体が公表している統計および他産地の生産者やメーカーへの聞き取り等により事業実施に必要なデータ収集を行うことは可能か。		× 4	20
⑥企画提案書において提示された分析項目や業務の進め方等が効果的で本県に有益な内容となっているか。		× 4	20
⑦仕様書記載以外に必要、効果的と考えられる提案が行われているか。		× 2	10
⑧提示内容について、妥当な経費が示されているか。	(配点×応募者中の最低価格/応募者の提案価格)		10
合計			100

【評価基準】

大変優れている 5 点、優れている 4 点、普通 3 点、やや劣っている 2 点、劣っている 1 点

7 契約書作成の要否

要する。

8 電子契約の可否

(1) 可とする。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時から県が契約書案を送付するまでに電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

9 応募・紹介先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号

香川県農政水産部農業生産流通課 農産グループ 担当者：加藤

TEL：087-832-3418

MAIL：ac6373@pref.kagawa.kg.jp

10 スケジュール

6月1日（月） 公告開始、仕様書等の交付開始

6月12日（金） 質問受付締切（17:15）

6月17日（水） 質問回答

6月19日（金） 応募意思受付表明書受付終了（17:15）、公告終了

6月26日（金） 応募資格要件の確認結果通知

7月10日（金） 応募申請書および企画提案書提出締切（17:15）

7月15日（水） 審査会開催

7月中下旬頃 審査結果通知、契約締結

11 著作権の取扱い

- (1) 本業務により制作された成果物の著作権及び著作権は、県に帰属するものとし、受託者は県の許可なく他に複製・公表・貸与・使用をしてはならないものとします。
- (2) 受託者は、県に提出した成果物の中に受託者が保有する既存著作物が含まれる場合は、その利用について承諾するものとします。
- (3) 成果物に含まれる第三者の著作権その他一切の権利についての交渉・処理は受託者の責任と負担で行うものとします。また、第三者から成果物に関しての著作権その他一切の権利侵害を主張された場合の一切の責任は受託者が負うものとします